

(証券コード 4696)

平成27年6月5日

株 主 各 位

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地

ワタベウェディング株式会社

代表取締役 花房伸晃
社長執行役員

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送のほどよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13 メルパルク京都 6階 会議室C |
| 3. 目的事項 報告事項 | 1. 第51期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第51期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日、総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.watabe-wedding.co.jp/corporate/ir/stockholder/info/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策等の効果により、景気回復への期待が高まりましたが、一方で為替の急激な円安進行は、製造業を中心とした輸出産業にこそ恩恵を与えるものの、輸入コスト増加に伴い一般消費材の価格が高騰し、消費税増税と相まって消費者マインドは停滞の域を抜け出せない状況となりました。

当ブライダル業界におきましては、少子化等に伴う婚姻組数の減少や、結婚式の実施率低下等に加えて、相次ぐ挙式施設の新設により競争が激化するなど、厳しい状況が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループは前期に引き続き、主力事業であるリゾート挙式事業の強化を図るべく、店舗再編やマーケット拡大に注力してまいりました。

「リゾート挙式」におきましては、お客様の利便性向上と商圏の拡大を企図した店舗再編を中心に施策を展開してまいりました。お客様が気軽にご相談いただける店舗を目指すとともに、周辺の旅行社等販売代理店との連携強化やマーケットの活性化を目的として、立川店、熊本店をはじめ5店舗の新規出店を行いました。競争の激しい都心部では、お客様にとってより利便性の高い店舗網形成を目指し、東京に池袋サロン、名古屋に名古屋栄サロンを出店いたしました。既存店舗につきましても、周辺環境等の変化に対応するとともに、より効率的な店舗運営を目的として、大阪グランドプラザ、名古屋グランドプラザ、東京グランドプラザ、横浜グランドプラザをはじめ8店舗をリニューアルオープンいたしました。また、本社事務所と東京事務所をそれぞれ移転し、家賃効率改善等による固定費の削減に努めました。当連結会計年度において合計15店舗2事務所の再編を実施し、集客力の向上、マーケットの拡大と大幅な固定費の削減に寄与いたしました。

リゾート挙式事業の商品力強化につきましては、今秋グアムに新チャペル「ルース・デ・アモールチャペル」のオープンを予定し、受注活動を開始しております。またウェディングドレス、タキシードの新作投入や、アルバムラインアップの刷新など、各種ウェディングコンテンツの強化を実施いたしました。

これら施策の効果もあり、リゾート挙式事業は前期比で大幅な利益改善をしたものの、為替の急激な円安進行の影響や、競争環境激化により減収増益という結果となりました。

「ホテル・国内挙式」におきましては、目黒雅叙園ではメインダイニングである中華レストラン「旬遊紀」の改装を実施いたしました。お客様に今まで以上にご活用いただけるように、個室を増設するなど宴会部門の強化を行いました。メルパルクでは、地域に密着したコミュニティホテルとしての認知拡大を目的とし、全国10施設の名称を「ホテルメルパルク」に変更いたしました。また、仙台のスカイバンケッ

トや横浜のガーデンチャペルをリニューアルオープンするなど、営業強化に注力してまいりました。しかしながら、国内のブライダル市場低迷の影響を受け、挙式取扱組数が減少し、減収減益という結果となりました。

また、当社を取り巻く内外環境等を踏まえ、次期以降、事業ドメインの明確化を図り経営資源を主要事業に集中させるため、一部施設・店舗の閉鎖費用234百万円や、中国の挙式事業に係る固定資産（長期前払費用）等の減損損失538百万円を特別損失に計上いたしました。繰延税金資産は回収可能性を慎重に検討した結果、その一部を取り崩し、法人税等調整額392百万円を計上いたしました。

以上の結果、当社グループの業績は、売上高44,214百万円（前期比7.3%減）、営業損失696百万円（前期営業損失 765百万円）、経常損失411百万円（前期経常損失 814百万円）、当期純損失1,805百万円（前期当期純損失 3,524百万円）となりました。

当期の期末配当金につきましては、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、早期に復配できるよう、業績の回復を図ってまいります。

事業区分別の売上高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| 事業区分     | 前連結会計年度<br>（平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで） |       | 当連結会計年度<br>（平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで） |       | 前期比   |
|----------|------------------------------------------|-------|------------------------------------------|-------|-------|
|          | 金額                                       | 構成比   | 金額                                       | 構成比   |       |
| リゾート挙式   | 19,646                                   | 41.2% | 17,993                                   | 40.7% | 91.6% |
| ホテル・国内挙式 | 28,063                                   | 58.8  | 26,220                                   | 59.3  | 93.4  |
| 合計       | 47,710                                   | 100.0 | 44,214                                   | 100.0 | 92.7  |

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、総額1,379百万円の設備投資を行いました。

店舗では立川店など5店舗の新規出店、大阪グランドプラザなど8店舗のリニューアルオープン、また、本社事務所、東京事務所の移転等を行いました。「目黒雅叙園」ではレストランの改装等を行いました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                           | 第48期<br>平成24年3月期 | 第49期<br>平成25年3月期 | 第50期<br>平成26年3月期 | 第51期<br>平成27年3月期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高                           | 48,929           | 49,295           | 47,710           | 44,214                        |
| 経常利益又は経常損失(△)                 | 1,423            | 1,351            | △814             | △411                          |
| 当期純利益又は当期純損失(△)               | 423              | 560              | △3,524           | △1,805                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | 42円79銭           | 56円56銭           | △355円69銭         | △182円24銭                      |
| 総 資 産                         | 25,575           | 26,348           | 23,739           | 20,732                        |
| 純 資 産                         | 14,630           | 15,344           | 11,989           | 10,963                        |
| 1株当たり純資産額                     | 1,472円16銭        | 1,540円91銭        | 1,206円11銭        | 1,101円09銭                     |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金     | 出 資 比 率        | 主 要 な 事 業 内 容  |
|----------------------------|-----------|----------------|----------------|
| ワタベ・ユーエスエーINC.             | 2,234千円ドル | 100%           | 挙式運営・衣裳レンタル    |
| ワタベ・グアムINC.                | 700千円ドル   | 100%<br>(100%) | 挙式運営・衣裳レンタル    |
| ワタベウェディング・ベトナム<br>CO.,LTD. | 3,100千円ドル | 100%           | ウェディングドレスの製造販売 |
| 華徳培婚礼用品(上海)有限公司            | 781百万円    | 100%           | 写真アルバム製造等      |
| 沖縄ワタベウェディング株式会社            | 50百万円     | 100%           | 挙式運営・衣裳レンタル    |
| 株式会社目黒雅叙園                  | 378百万円    | 100%           | 挙式・宿泊施設運営      |
| メルパルク株式会社                  | 350百万円    | 100%           | 挙式・宿泊施設運営      |

(注) 出資比率の欄の( )内の数字は、間接所有割合で内書となっております。

#### (4) 対処すべき課題

厳しい事業環境の下、当社グループは全社一丸となって収益増加と利益確保に努めてまいります。

##### ① バランスのとれたオペレーション体制の改革による収益の確保

- ・お客様の“家族の絆づくり、かけがえのない思い出づくり”のお手伝いをするという基本理念を更に徹底し、真にお客様が求める商品・サービスの提案に努めてまいります。また、当社グループのマーケットにおける優位性とブランド力強化のための効果的な広告宣伝戦略を拡充し、集客力の強化を図ります。
- ・「リゾート挙式」におきましては、引き続き店舗出店を行い商圏拡大、集客力向上を目指します。また、コラボレーション等商品ラインアップの強化により、売上の最大化を図ります。
- ・経済成長が著しいアジア市場に新しい結婚式の価値提案を行い、インバウンド向け婚礼関連事業に注力してまいります。
- ・「ホテル・国内挙式」におきましては、マーケティング強化により婚礼事業を再建すると同時に、宴会事業・宿泊事業等婚礼以外の事業の強化に努めてまいります。
- ・環境の変化に耐えうる強い企業体質構築のため、コスト管理を徹底的に行い、業務の合理化・効率化を進めてまいります。

##### ② コンプライアンス体制及びリスク管理体制の強化・充実

社会の規範や法令を遵守し、社会に必要とされ続ける企業を目指し、コンプライアンス体制の一層の強化・充実を図ります。また損失リスクを最小限に止めるため、リスクを具体的に想定し、発生の未然防止や早期発見ができるよう、リスク管理体制の強化・充実に取組みます。

##### ③ 人財力の強化

今後の当社の更なる発展を支えるべく専門的なスキルを持ち、付加価値を生み出すことのできる人財の確保・育成に取り組んでまいります。また、社内、グループ内の人財交流を積極的に行い、組織の活性化を図り、中長期的な人財育成の体制を構築してまいります。

当社グループは以上の課題の解決に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。  
株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

- ① 海外挙式サービス事業及び挙式参加者を対象とした旅行事業
- ② 挙式施設運営などの国内挙式サービス事業
- ③ ウェディングドレス・挙式関連用品などの製造販売事業
- ④ 婚礼関連衣裳、成人式、各種パーティなどのフォーマル衣裳のレンタル事業
- ⑤ 衣裳に美容・着付・写真撮影をセットした衣裳と写真の総合サービス事業
- ⑥ 結婚式のプロデュースや披露宴の企画演出、宝石貴金属等婚礼用品の斡旋などの挙式関連サービス事業

(6) 主要な営業拠点等（平成27年3月31日現在）

① 当社

|               |       |                                |
|---------------|-------|--------------------------------|
| ワタベウェディング株式会社 | 本 社   | 京都市                            |
|               | 支 社   | ハワイ（アメリカ）                      |
|               | 営 業 所 | 京都、東京、埼玉、横浜、大阪、名古屋、神戸、新宿、岡山、福岡 |

② 子会社

| 会 社 名                  | 所 在 地       |
|------------------------|-------------|
| 沖縄ワタベウェディング株式会社        | 沖縄県         |
| 株式会社目黒雅叙園              | 東京都         |
| メルパルク株式会社              | 東京都         |
| 株式会社クレッシエンドプロデュース      | 東京都         |
| 株式会社ツドイエ               | 群馬県         |
| ワタベクリエイティブスタジオ株式会社     | 沖縄県         |
| ワタベ・ユーエスエーINC.         | アメリカ        |
| ワタベ・グアムINC.            | アメリカ領グアム    |
| ワタベ・サイパンINC.           | 北マリアナ諸島サイパン |
| ワタベ・オーストラリアPTY.LTD.    | オーストラリア     |
| ワタベ・ヨーロッパS.A.R.L.      | フランス        |
| ワタベウェディング・ベトナムCO.,LTD. | ベトナム        |
| 華徳培婚礼用品（上海）有限公司        | 中国          |
| ハルビン モダン アターシュガーデン有限公司 | 中国          |
| 華徳培 薇婷 香港 有限公司         | 香港          |
| 華徳培 婚禮 股份 有限公司         | 台湾          |
| P T . ワ タ ベ バ リ        | インドネシア      |
| ワタベ・シンガポールPTE.LTD.     | シンガポール      |

(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 2,067名  | 102名減                 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員746名(年間平均雇用人数)は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 435名    | 47名減              | 37.0歳   | 9.6年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員342名(年間平均雇用人数)は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 残 高 |
|---------------------------|---------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 375百万円  |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 300     |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行           | 200     |
| 株 式 会 社 滋 賀 銀 行           | 200     |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社   | 200     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 100     |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 22,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 9,909,400株  |
| ③ 株主数        | 4,896名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 寿 泉                                               | 2,477,400株 | 25.00%  |
| クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ) リミテッド<br>ピーピー オムニバス クライアント アカウント | 748,000    | 7.54    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                      | 508,700    | 5.13    |
| ワタベウエディング従業員持株会                                           | 311,200    | 3.14    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                 | 300,000    | 3.02    |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行                                           | 300,000    | 3.02    |
| ワタベウエディング取引先持株会                                           | 242,700    | 2.44    |
| 渡 部 隆 夫                                                   | 202,700    | 2.04    |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                                       | 150,000    | 1.51    |
| 塚 田 正 之                                                   | 138,500    | 1.39    |

(注) 持株比率は自己株式(326株)を控除して計算しております。



(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位                     | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                               |
|-------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 社 長         | 渡 部 秀 敏 |                                                                       |
| 代 表 取 締 役 員 社 長 執 行 役 員 | 花 房 伸 晃 | メルバルク株式会社代表取締役会長                                                      |
| 取 締 役 員 取 執 行 役 員       | 鈴 木 克 明 | 営業本部長<br>沖縄ワタベウエディング株式会社代表取締役社長                                       |
| 取 締 役                   | 岡 康 久   | 株式会社天満屋非常勤顧問                                                          |
| 常 勤 監 査 役               | 斎 藤 一 雄 |                                                                       |
| 監 査 役                   | 佐 伯 照 道 | 北浜法律事務所・外国法共同事業ファウンダー 弁護士<br>岩井コスモホールディングス株式会社社外取締役<br>フジテック株式会社社外取締役 |
| 監 査 役                   | 重 松 孝 司 | 重松公認会計士事務所代表<br>NCS&A株式会社社外取締役                                        |

- (注) 1. 取締役岡康久氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役斎藤一雄氏、佐伯照道氏及び重松孝司氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は取締役岡康久氏、監査役佐伯照道氏及び重松孝司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役重松孝司氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位及び重要な兼職の状況                                       |
|---------|------------|------|--------------------------------------------------------|
| 池 田 弘 一 | 平成26年6月27日 | 任期満了 | 当社社外取締役                                                |
| 梶 明 彦   | 平成27年3月31日 | 辞任   | 国内事業担当<br>株式会社目黒雅叙園代表取締役社長<br>株式会社クレッシエンドプロデュース代表取締役社長 |

6. 平成27年4月1日付で次のとおり代表取締役の担当の変更がありました。

| 氏 名     | 新役職及び担当                                                                          | 旧役職及び担当                          |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 花 房 伸 晃 | 代表取締役 社長執行役員<br>メルバルク株式会社代表取締役会長<br>株式会社目黒雅叙園代表取締役社長<br>株式会社クレッシエンドプロデュース代表取締役社長 | 代表取締役 社長執行役員<br>メルバルク株式会社代表取締役会長 |

7. 監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備えて、平成26年6月27日開催の第50期定時株主総会において、補欠監査役として柳志郎氏（現職・弁護士）が選任されております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-------|---------|--------|
| 取 締 役 | 6 名     | 84 百万円 |
| 監 査 役 | 3       | 22     |
| 合 計   | 9       | 107    |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第32期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第47期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 当事業年度末現在の取締役は4名、監査役3名であり、上記の支給人員には退任した取締役2名が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役岡康久氏は、株式会社天満屋非常勤顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役佐伯照道氏は、北浜法律事務所・外国法共同事業のファウンダー 弁護士、岩井コスモホールディングス株式会社の社外取締役、フジテック株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役重松孝司氏は、重松公認会計士事務所の代表、NCS&A株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（16回開催） |      | 監査役会（18回開催） |      |
|---------|-------------|------|-------------|------|
|         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役岡 康久 | 13回         | (注)  | —           | —    |
| 監査役斎藤一雄 | 16          | 100% | 18回         | 100% |
| 監査役佐伯照道 | 16          | 100  | 18          | 100  |
| 監査役重松孝司 | 16          | 100  | 18          | 100  |

(注) 取締役岡康久氏の取締役会への出席状況は、平成26年6月27日就任以降に13回開催された取締役会における出席状況であり、出席率は100%となっております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役岡康久氏は、取締役会において主に経営者としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。

監査役斎藤一雄氏は、取締役会及び監査役会において金融機関の監査役として培われた豊富な監査業務の経験から発言を行っております。

監査役佐伯照道氏は、取締役会及び監査役会において主に弁護士としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。

監査役重松孝司氏は、取締役会及び監査役会において公認会計士としての豊富な経験と専門知識及び幅広い見識から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

ニ. 報酬等の総額

当事業年度における社外役員5名への報酬等の総額は26百万円であります。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 56百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 56    |

- (注) 1. 当社の子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外部におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
取締役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について見直しを行い、下記のとおり決議いたしました。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって職務を執行するために、「ワタベウェディング倫理憲章」及び「コンプライアンス規程」を制定し、周知徹底を図ります。
  - ・ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応で臨み一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関との連携体制を構築し組織的対応を行います。
  - ・ 代表取締役社長直轄の「グループ監査室」が、内部統制システムの整備・運用状況についてモニタリングを行います。
  - ・ 内部通報制度により、グループ全体のコンプライアンス違反行為またはそのおそれのある行為について通報を受け適切な対応を行います。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会議事録ほか取締役の意思決定等に係る文書及び取締役に対する報告に係る文書は、「文書管理規程」及び「ITセキュリティ規程」等に基づいて保存し管理します。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社のリスク管理の基本的事項等については「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、経営リスクの把握やその評価、対応方針等を検討する体制を構築します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 執行役員制度を採用し、より効率的な業務執行を行います。
  - ・ 当社取締役、執行役員、本部長に代表取締役社長が指名した関係会社役員を加えたメンバーによる「グループ経営会議」を開催し、グループの意思決定を行います。
  - ・ 経営環境の変化に迅速に対応するため、業務を執行する取締役及び執行役員により「執行役員会議」を開催し、意思決定を行います。
  - ・ 「人事諮問委員会」を「取締役会」の諮問機関として設置し、取締役と執行役員の選任及び報酬に関する事項、監査役の選任に関する事項について適切性・妥当性を審議し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・ 当社は子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について定期的に報告を受けます。
  - ・ 当社グループにおいて、「経営基本理念」、「ワタベウェディング倫理憲章」を共有し、コンプライアンス及びリスク管理に関する規程の周知徹底を図ります。

- ・「関係会社管理規程」に子会社における当社への承認及び報告すべき事項を定め、グループ内の業務の適正な管理を行います。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・職務を補助すべき使用人を置くよう、監査役から求めがあった場合には、監査役を補助すべき使用人として必要な人員を配置します。
  - ・当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役に事前の同意を得たうえで決定するなど、当該使用人が不利益を被らない体制を確保します。
- ⑦ 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当該使用人が他の部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとします。
- ⑧ 当社ならびに子会社の取締役及び使用人が監査役への報告に関する体制、及び当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 取締役及び使用人は下記の各事項を監査役に報告します。
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - ・取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重要な事実
  - ・内部通報制度に基づき通報された事実
  - ・当局検査、外部監査の結果
  - ・重要開示事項の内容
  - ・監査役から要請のあった業務執行に関する事項
- 当社及び子会社に法令違反行為及び不正行為に対しての、報告に関する制度を定め、報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとします。
- ⑨ 監査役職務の執行において生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務を執行する上で必要な費用は監査役の請求により、会社は速やかに支払いを行います。
- ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役職務の実効性については下記の各事項をもって確保します。
- ・代表取締役と監査役会の意見交換会の定例実施
  - ・取締役・重要な使用人に対する定期的ヒアリングの実施
  - ・監査役が求めた場合、専門家の活用の実施
  - ・諸会議への出席、必要資料の閲覧
  - ・会計監査人との情報交換

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)   |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産     | 8,631  | 流動負債         | 7,217  |
| 現金及び預金   | 4,502  | 買掛金          | 1,532  |
| 売掛金      | 1,626  | 短期借入金        | 300    |
| 商品及び製品   | 256    | 一年内返済予定借入金   | 325    |
| 仕掛品      | 23     | 未払金          | 1,012  |
| 原材料及び貯蔵品 | 471    | 未払法人税等       | 56     |
| 繰延税金資産   | 162    | 前受金          | 2,363  |
| その他      | 1,634  | 賞与引当金        | 383    |
| 貸倒引当金    | △46    | 資産除去債務       | 42     |
| 固定資産     | 12,100 | 繰延税金負債       | 189    |
| 有形固定資産   | 7,840  | 繰延税金負債       | 1,013  |
| 貸衣裳      | 181    | 固定負債         | 2,551  |
| 建物及び構築物  | 4,236  | 長期借入金        | 750    |
| 器具備品     | 1,004  | 退職給付に係る負債    | 870    |
| 土地       | 2,220  | 資産除去債務       | 579    |
| 建設仮勘定    | 16     | 再評価に係る繰延税金負債 | 10     |
| その他      | 180    | 繰延税金負債       | 44     |
| 無形固定資産   | 640    | 繰延税金負債       | 296    |
| 投資その他の資産 | 3,619  | 負債合計         | 9,769  |
| 投資有価証券   | 306    | (純資産の部)      |        |
| 繰延税金資産   | 274    | 株主資本         | 10,687 |
| 差入保証金    | 2,845  | 資本金          | 4,176  |
| その他      | 225    | 資本剰余金        | 4,038  |
| 貸倒引当金    | △31    | 利益剰余金        | 2,473  |
| 資産合計     | 20,732 | 自己株式         | △0     |
|          |        | その他の包括利益累計額  | 223    |
|          |        | その他の有価証券     | 92     |
|          |        | 評価差額金        | 162    |
|          |        | 繰延ヘッジ損益      | △920   |
|          |        | 土地再評価差額金     | 800    |
|          |        | 為替換算調整額      | 87     |
|          |        | 退職給付に係る調整累計額 | 52     |
|          |        | 少数株主持分       | 10,963 |
|          |        | 純資産合計        | 20,732 |
|          |        | 負債・純資産合計     | 20,732 |

## 連結損益計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                         | 金   | 額      |
|-----------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                       |     | 44,214 |
| 売 上 原 価                     |     | 15,575 |
| 売 上 総 利 益                   |     | 28,638 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     | 29,335 |
| 営 業 損 失                     |     | 696    |
| 営 業 外 収 益                   |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 9   |        |
| そ の 他                       | 333 | 343    |
| 営 業 外 費 用                   |     |        |
| 支 払 利 息                     | 11  |        |
| そ の 他                       | 45  | 57     |
| 経 常 損 失                     |     | 411    |
| 特 別 利 益                     |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 15  | 15     |
| 特 別 損 失                     |     |        |
| 減 損 損 失                     | 538 |        |
| 施 設 店 舗 整 理 損 失             | 234 |        |
| そ の 他                       | 49  | 823    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失       |     | 1,219  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 183 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 392 | 575    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 |     | 1,795  |
| 少 数 株 主 利 益                 |     | 10     |
| 当 期 純 損 失                   |     | 1,805  |



## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成26年4月1日期首残高                 | 4,176   | 4,038     | 4,344     | △0      | 12,558      |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |         |           | △64       |         | △64         |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高         | 4,176   | 4,038     | 4,279     | △0      | 12,493      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 当期純損失（△）                      |         |           | △1,805    |         | △1,805      |
| 土地再評価差額金の取崩                   |         |           | 0         |         | 0           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | △1,805    | －       | △1,805      |
| 平成27年3月31日期末残高                | 4,176   | 4,038     | 2,473     | △0      | 10,687      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |              |                  |                      |                     | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|-------------|--------------|------------------|----------------------|---------------------|--------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換<br>算調整勘<br>定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の包括<br>利益累計<br>額 |        |        |
| 平成26年4月1日期首残高                 | 35                    | 9           | △921         | 416              | △147                 | △606                | 37     | 11,989 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |                       |             |              |                  |                      |                     |        | △64    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高         | 35                    | 9           | △921         | 416              | △147                 | △606                | 37     | 11,924 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |             |              |                  |                      |                     |        |        |
| 当期純損失（△）                      |                       |             |              |                  |                      |                     |        | △1,805 |
| 土地再評価差額金の取崩                   |                       |             |              |                  |                      |                     |        | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 57                    | 152         | 0            | 384              | 235                  | 829                 | 14     | 844    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 57                    | 152         | 0            | 384              | 235                  | 829                 | 14     | △960   |
| 平成27年3月31日期末残高                | 92                    | 162         | △920         | 800              | 87                   | 223                 | 52     | 10,963 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 21社
- ② 主要な連結子会社の名称  
ワタベ・ユーエスエーINC.  
ワタベ・グアムINC.  
ワタベウェディング・ベトナムCO., LTD.  
華徳培婚礼用品（上海）有限公司  
沖縄ワタベウェディング株式会社  
株式会社目黒雅叙園  
メルパルク株式会社

#### ③ 連結の範囲の変更

華徳培婚紗(上海)有限公司及び上海先衆西服有限公司については、平成26年12月1日付で華徳培婚礼用品（上海）有限公司と合併したため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の数 1社
- ② 主要な会社等の名称 TRANS QUALITY, INC.

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ワタベ・ユーエスエーINC. 他15社の事業年度末日は3月31日、ワタベウェディング・ベトナムCO., LTD. 他4社の事業年度末日は12月31日であります。  
連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度末日との間に生じた連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ

時価法

###### ハ. たな卸資産

- ・商品及び製品、仕掛品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

・国内資産

貸衣裳 定額法

建物及び構築物 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

器具備品 定額法

その他 定率法

・国外資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

貸衣裳 2年～3年

建物及び構築物 5年～47年

器具備品 2年～20年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各子会社の事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

#### ハ、退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理することとしております。

また、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。

（会計上の見積りの変更）

（退職給付に係る負債の過去勤務費用の費用処理年数の変更）

従来、過去勤務費用の費用処理年数は10年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、費用処理年数を7年に変更しております。なお、この変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### ニ、消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が64百万円増加し、利益剰余金が64百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響は軽微です。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失に与える影響は軽微です。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,108百万円  
 なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
- (2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
- 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算の基礎となる価額により算出
- 再評価の日 平成14年3月31日
- 再評価後の帳簿価額と当連結会計年度末時価との差額 37百万円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 9,909,400株    | 一株           | 一株           | 9,909,400株   |

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 326株          | 一株           | 一株           | 326株         |

- (3) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等  
 該当事項はありません。
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
 該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主として銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

差入保証金は、主に店舗や挙式施設の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して当該リスクの軽減を図っております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(*) | 時価<br>(*) | 差額  |
|------------------|-------------------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金       | 4,502             | 4,502     | —   |
| (2) 売掛金          | 1,626             | 1,626     | —   |
| (3) 差入保証金        | 1,742             | 1,713     | △28 |
| (4) 買掛金          | (1,532)           | (1,532)   | —   |
| (5) 短期借入金        | (300)             | (300)     | —   |
| (6) 一年内返済予定長期借入金 | (325)             | (325)     | —   |
| (7) 未払金          | (1,012)           | (1,012)   | —   |
| (8) 未払法人税等       | (56)              | (56)      | —   |
| (9) 長期借入金        | (750)             | (751)     | 1   |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これは、返済期限が確定している差入保証金であります。差入保証金については、リスクフリーレートを用いた時価を算定しております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 一年内返済予定長期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 返済期限が確定していない差入保証金（連結貸借対照表計上額1,102百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、前表には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,101円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 182円24銭   |

7. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,283</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>5,526</b>  |
| 現金及び預金          | 1,202         | 買掛金             | 769           |
| 売掛金             | 775           | 短期借入金           | 1,873         |
| 商品及び製品          | 144           | 一年返済予定長期借入金     | 325           |
| 原材料及び貯蔵品        | 48            | 未払金             | 351           |
| 前払費用            | 237           | 未払費用            | 56            |
| 短期貸付金           | 144           | 未払法人税等          | 10            |
| 未収入金            | 279           | 前受金             | 1,737         |
| その他の他金          | 603           | 預り金             | 26            |
| 貸倒引当金           | △152          | 賞与引当金           | 165           |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,015</b> | 資産除去債務          | 42            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,101</b>  | 繰延税金負債          | 161           |
| 貸衣              | 121           | その他の他           | 7             |
| 建物              | 2,613         | <b>固定負債</b>     | <b>1,930</b>  |
| 構築物             | 29            | 長期借入金           | 750           |
| 車両及び運搬具         | 9             | 退職給付引当金         | 591           |
| 器具備品            | 378           | 資産除去債務          | 380           |
| 土地              | 1,941         | 再評価に係る繰延税金負債    | 10            |
| その他の他           | 7             | 繰延税金負債          | 61            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>404</b>    | その他の他           | 137           |
| ソフトウェア          | 375           | <b>負債合計</b>     | <b>7,456</b>  |
| その他の他           | 29            | (純資産の部)         |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,509</b>  | <b>株主資本</b>     | <b>7,507</b>  |
| 投資有価証券          | 256           | 資本金             | 4,176         |
| 関係会社株式          | 1,460         | 資本剰余金           | 4,038         |
| 関係会社出資金         | 1,018         | 資本準備金           | 4,038         |
| 長期貸付金           | 546           | 利益剰余金           | △706          |
| 長期前払費用          | 50            | その他利益剰余金        | △706          |
| 差入保証金           | 2,565         | 配当平均積立金         | 750           |
| その他の他           | 30            | 別途積立金           | 1,910         |
| 貸倒引当金           | △418          | 繰越利益剰余金         | △3,366        |
| <b>資産合計</b>     | <b>14,299</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△0</b>     |
|                 |               | 評価・換算差額等        | △665          |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 92            |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益         | 162           |
|                 |               | 土地再評価差額金        | △920          |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>6,842</b>  |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>14,299</b> |



## 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金   | 額      |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 16,197 |
| 売 上 原 価                 |     | 8,980  |
| 売 上 総 利 益               |     | 7,217  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 7,669  |
| 営 業 損 失                 |     | 452    |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 648 |        |
| そ の 他                   | 280 | 928    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 29  |        |
| そ の 他                   | 23  | 52     |
| 経 常 利 益                 |     | 424    |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 14  | 14     |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 減 損 損 失                 | 71  |        |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損     | 541 |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 108 |        |
| 施 設 店 舗 整 理 損           | 206 |        |
| そ の 他                   | 21  | 949    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |     | 510    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 47  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 339 | 386    |
| 当 期 純 損 失               |     | 897    |

## 株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                             | 株 主 資 本 |                |             |          |                 |             |      | 株 主 資 本 計 |
|-----------------------------|---------|----------------|-------------|----------|-----------------|-------------|------|-----------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金<br>資本準備金 | 利 益 剰 余 金   |          |                 | 利益剰余金<br>合計 | 自己株式 |           |
|                             |         |                | その他利益剰余金    |          |                 |             |      |           |
|                             |         |                | 配当平均<br>積立金 | 別<br>積立金 | 途<br>越利益<br>剰余金 |             |      |           |
| 平成26年4月1日期首残高               | 4,176   | 4,038          | 750         | 1,910    | △2,404          | 255         | △0   | 8,469     |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |         |                |             |          | △64             | △64         |      | △64       |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高       | 4,176   | 4,038          | 750         | 1,910    | △2,469          | 190         | △0   | 8,404     |
| 事業年度中の変動額                   |         |                |             |          |                 |             |      |           |
| 当期純損失（△）                    |         |                |             |          | △897            | △897        |      | △897      |
| 土地再評価差額金の取崩                 |         |                |             |          | 0               | 0           |      | 0         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |                |             |          |                 |             |      |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —              | —           | —        | △896            | △896        | —    | △896      |
| 平成27年3月31日期末残高              | 4,176   | 4,038          | 750         | 1,910    | △3,366          | △706        | △0   | 7,507     |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                    |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------------|---------|--------------------|------------------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成26年4月1日期首残高               | 35               | 9       | △921               | △875                   | 7,593     |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |                  |         |                    |                        | △64       |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高       | 35               | 9       | △921               | △875                   | 7,528     |
| 事業年度中の変動額                   |                  |         |                    |                        |           |
| 当期純損失（△）                    |                  |         |                    |                        | △897      |
| 土地再評価差額金の取崩                 |                  |         |                    |                        | 0         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 57               | 152     | 0                  | 210                    | 210       |
| 事業年度中の変動額合計                 | 57               | 152     | 0                  | 210                    | △686      |
| 平成27年3月31日期末残高              | 92               | 162     | △920               | △665                   | 6,842     |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |           |                                                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式  | 移動平均法による原価法                                               |
| ② その他有価証券 |                                                           |
| ・ 時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                               |
| ③ デリバティブ  | 時価法                                                       |
| ④ たな卸資産   |                                                           |
| ・ 商品及び製品  | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）                |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

- |        |                                                    |     |
|--------|----------------------------------------------------|-----|
| ・ 国内資産 | 貸衣裳                                                | 定額法 |
|        | 建物                                                 | 定率法 |
|        | ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 |     |
|        | 器具備品                                               | 定額法 |
|        | 構築物                                                | 定率法 |
|        | 車両及び運搬具                                            | 定率法 |
| ・ 国外資産 |                                                    | 定額法 |
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |  |      |        |
|--|------|--------|
|  | 貸衣裳  | 2年     |
|  | 建物   | 5年～47年 |
|  | 器具備品 | 2年～20年 |

##### ② 無形固定資産

定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。  
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理することとしております。  
 （会計上の見積りの変更）  
 （退職給付に係る負債の過去勤務費用の費用処理年数の変更）  
 従来、過去勤務費用の費用処理年数は10年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、費用処理年数を7年に変更しております。なお、この変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が64百万円増加し、繰越利益剰余金が64百万円減少しております。また、当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純損失への影響は軽微です。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失に与える影響は軽微です。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,454百万円  
 なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
- (2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。  
 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算の基礎となる価額により算出  
 再評価の日 平成14年3月31日  
 再評価後の帳簿価額と当事業年度末時価との差額 37百万円
- (3) 保証債務  
 以下の関係会社への貸付に対し債務保証を行っております。  
 ハルビン モダン アターシェ ガーデン有限公司 77百万円
- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- |          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 560百万円   |
| ② 長期金銭債権 | 545百万円   |
| ③ 短期金銭債務 | 1,924百万円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 465百万円   |
| ② 仕入高        | 4,971百万円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 150百万円   |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 720百万円   |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 326株        | 一株         | 一株         | 326株       |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産    |           |
| 関係会社株式    | 399百万円    |
| 固定資産      | 249百万円    |
| 貸倒引当金     | 184百万円    |
| 賞与引当金     | 54百万円     |
| 退職給付引当金   | 191百万円    |
| 資産除去債務    | 136百万円    |
| 繰越欠損金     | 1,271百万円  |
| その他       | 142百万円    |
| 繰延税金資産小計  | 2,630百万円  |
| 評価性引当額    | △2,630百万円 |
| 繰延税金資産合計  | －百万円      |
| 繰延税金負債合計  | △223百万円   |
| 繰延税金資産の純額 | △223百万円   |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|    | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|----|---------|------------|---------|
| 建物 | 541百万円  | 275百万円     | 266百万円  |
| 合計 | 541     | 275        | 266     |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 27百万円  |
| 1年超 | 239百万円 |
| 合計  | 266百万円 |

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項  
該当事項はありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                        | 会社等の名称         | 議決権等の被所有割合(%) | 関係内容  |         | 取引の内容     | 取引金額(百万円) | 科目    | 期末残高(百万円) |
|-------------------------------------------|----------------|---------------|-------|---------|-----------|-----------|-------|-----------|
|                                           |                |               | 役員兼任等 | 事業上の関係  |           |           |       |           |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む) | 株式会社寿泉<br>(注1) | 直接<br>25.01   | -     | 事務所の賃貸借 | 建物の賃借(注2) | 82        | -     | -         |
|                                           |                |               |       |         | 保証金の差入れ   | -         | 差入保証金 | 51        |

- (注) 1. 当社の代表取締役会長とその親族が、議決権の100%を直接所有しております。  
 2. 本社として使用しており、賃借料については不動産鑑定士の評価をもとに近隣の取引実勢を参考にして決定しております。  
 3. 上記賃貸借契約は平成27年3月31日に解約し、平成27年4月に差入保証金の返還を受けました。  
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 子会社等

| 種類                      | 会社等の名称          | 議決権等の所有割合(%) | 関係内容  |                 | 取引の内容                   | 取引金額(百万円) | 科目    | 期末残高(百万円) |
|-------------------------|-----------------|--------------|-------|-----------------|-------------------------|-----------|-------|-----------|
|                         |                 |              | 役員兼任等 | 事業上の関係          |                         |           |       |           |
| 子会社                     | 株式会社日黒雅叙園       | 100.0        | 兼任4名  | 同社の国内準式パッケージの販売 | 資金の借入                   | -         | 短期借入金 | 1,100     |
|                         | メルバルク株式会社       | 100.0        | 兼任4名  | 同社の国内準式パッケージの販売 | 資金の貸付                   | 80        | 短期貸付金 | 32        |
|                         |                 |              |       |                 |                         |           |       | 長期貸付金     |
|                         | 沖縄ワタベウエディング株式会社 | 100.0        | 兼任1名  | 同社の国内準式パッケージの販売 | キャッシュ・マネジメントシステムによる資金貸借 | -         | 短期借入金 | 43        |
|                         |                 |              |       |                 | キャッシュ・マネジメントシステムによる資金貸借 | -         | 短期借入金 | 430       |
|                         | 株式会社ツドイエ        | 100.0        | -     |                 | ウェディングドレスの販売            | 資金の貸付     | -     | 長期貸付金     |
| ハルビン モダンアターシュ ガーデン 有限公司 | 51.0            | 兼任2名         | -     |                 |                         | -         | 債務保証  | 77        |

- (注) 1. 借入金及び貸付金の金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
 2. キャッシュ・マネジメントシステムによる資金の貸付、借入については、基本契約に基づき残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。また金利は市場金利を勘案して決定しております。  
 3. 上記の貸付金については、貸倒引当金391百万円を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 690円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 90円54銭  |

10. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月 5日

ワタベウェディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 西 康 弘 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩 淵 貴 史 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ワタベウェディング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタベウェディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月 5日

ワタベウェディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 西 康 弘 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩 淵 貴 史 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワタベウェディング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

ワタベウェディング株式会社 監査役会

常勤監査役 齋藤 一 雄 ㊟

監査役 佐伯 照 道 ㊟

監査役 重松 孝 司 ㊟

(注) 監査役齋藤一雄、監査役佐伯照道及び監査役重松孝司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年6月27日開催の第50期定時株主総会において補欠監査役に選任された柳志郎氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| やなぎ<br>柳 志 郎<br>(昭和36年4月2日) | 平成2年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>平成2年4月 濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所<br>平成6年9月 トロント大学ロースクール修士課程入学<br>平成7年10月 同大学修士課程卒業（L.L.M.）<br>平成8年1月 ファスケン・キャンベル・ゴッドフリー法律事務所入所<br>平成9年1月 濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）復職<br>平成10年9月 新村総合法律事務所入所（現任） | —          |

(注) 1. 柳志郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 柳志郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

①補欠の社外監査役候補者の選任理由について

柳志郎氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識及び幅広い見識を有しておられることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

②補欠の社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有用な人材を確保できるよう現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき補欠の社外監査役候補者である柳志郎氏が監査役に就任した場合、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

[その契約内容の概要は次のとおりであります。]

社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

以 上

メ 毛

A series of horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13  
メルパルク京都 6階 会議室C



- (交通のご案内)
- ・ JR京都駅烏丸中央改札口から東へ徒歩3分
  - ・ 地下 (JR京都駅東口・八条口連絡通路・地下鉄京都駅中央1改札口) より、「出口5」をご利用ください。
  - ・ 近鉄京都駅改札口からは、南北自由通路を通り、JR京都駅烏丸中央改札口方向へお進みください。
- (お 願 い)
- ・ 駐車場をご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

